

業 務 案 内

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

事業概要	当センターは、母子及び父子並びに寡婦福祉法にもとづき大阪市が実施する、ひとり親と寡婦の自立支援施策のうち、大阪市の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」を、市の指定管理者として受託実施しています。
主な事業	職業紹介事業、就業相談・就業情報の提供、就業支援講習会などの就業支援事業、法律相談、生活相談などを実施しています。
事業所名称	大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター
所在地	〒531-0071 大阪市北区中津1-4-10 大阪市立愛光会館内 ☎ 06-6371-6751 FAX 06-6371-0685
実施団体	公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
厚生労働大臣許可	許可番号 27-ユ-301384
取扱職種の範囲等	取扱職種の範囲は、全職種、国内です。 求職対象者は大阪市在住のひとり親および母子家庭を経た寡婦の方、児童扶養手当の受給が見込まれる方のうち離婚前からの支援が必要な方としています。
手数料に関する事項	大阪市の委託事業により、手数料及び返戻金制度は有りません。
苦情処理に関する事項	苦情処理の責任者は、鼓 英治 です。
個人情報の取扱いに関する事項	個人情報の取扱い責任者は、鼓 英治 です。 取扱者は、個人の情報に関して当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

国の雇用給付金取扱職業紹介事業者（大阪労働局長の承諾を得た職業紹介事業者）